



ニワトリの飼育管理について

近頃、野山においてニワトリの目撃情報が住民の方から寄せられています。野生のニワトリは生息していないので、家庭で飼育されたニワトリが逃げ出したものと考えられます。

町内では、イノシシの箱わなの餌を食べてイノシシ捕獲の阻害要因となっております。他県においては、人（子供）を襲う事例も起きておりますので、ニワトリを放置すると大変危険です。

つきましては、飼養羽数を確認いただき、心当たりのある方は捕獲をお願いいたします。また、ニワトリが逃げないように適正な檻の管理をお願いいたします。

<注意>

動物愛護管理法により、故意にニワトリを捨てる（遺棄する）と犯罪になりますので、ご注意ください。